


所管部課		福祉部 障害福祉課	部長	田口茂夫		
件名		「東大和市障害者総合プラン（第4次障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）」策定に係るパブリックコメント等の実施について			区分	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>平成30年度から平成32年度を計画期間とする、障害者基本法に基づく「第4次障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「第5期障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「第1期障害児福祉計画」を一体的なものとする「東大和市障害者総合プラン」の策定を進めている。</p> <p>ついては、当該計画策定にあたり素案がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市障害者総合プラン」（素案）に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 資料の閲覧 市公式ホームページ、障害福祉課窓口、各公民館・市民センター、総合福祉センターは～とふる</p> <p>(3) 意見提出期間 平成29年12月6日（水）から平成30年1月4日（木）まで</p> <p>(4) その他 市民説明会を12月22日（金）及び23日（土）に実施する。</p> <p>(5) 影響及び効果 計画策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成28年12月 「第4次東大和市障害者計画・第5期東大和市障害福祉計画」策定のためのアンケート調査実施</p> <p>平成29年1月～11月 計画策定に係る地域福祉審議会における審議 地域福祉審議会 …3回実施 同 障害者部会 …5回実施</p> <p>平成29年11月22日 「東大和市障害者総合プラン」（素案）の理事者説明</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁議付議後、パブリックコメント実施手続を進めたい。</li> <li>・市議会議員へ情報提供を行いたい。</li> </ul>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。